

## 受信料「団体一括支払」ご利用のお客様へ

1. ご利用いただける方は、ケーブルテレビに加入され衛星放送をご覧の方、およびケーブルテレビのインターネットサービスや電話サービスのみの加入で「団体一括支払」のご利用を希望される方で、いずれもケーブルテレビの当該利用料とあわせてNHK衛星カラー受信料のお支払いを了承された方に限ります。
2. NHK受信料は、お申し込み受理後、各偶数月分からご希望の「お支払いコース」により振り替えさせていただきます。  
ただし、NHK受信料を前払いされている方は、原則として前払い期間終了後から「団体一括支払」による受信料割り引きが適用されます。  
なお、事務処理上の都合により、お申し込みの翌偶数月分から振り替えができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 「お支払いコース」は期間の途中で変更することはできません。
4. 受信料額は、ご希望の「お支払いコース」で確定していますので、領収証は発行いたしません。領収証が必要な場合はNHKにご連絡ください。
5. あらたに衛星契約を締結される方で、すでにお支払いされている受信料と衛星放送受信料との差額が生じた場合はNHKから精算をさせていただきます。
6. ケーブルテレビ加入のご解約、あるいは一時視聴停止等をされる場合は、受信料の清算が必要になる場合がありますので、お客さまの地域を担当しているNHKにもご連絡ください。